社会福祉法人仁至会　研究データポリシー

令和７年１２月１日制定

（目的）
１．社会福祉法人仁至会（以下「当法人」という。）は、当法人の理念及び設立趣旨に基づき、多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるよう工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを使命とする。この一環として、当法人は、研究活動による知的成果を蓄積し、それを社会に還元することで、社会福祉への貢献と利用者の支援につなげていく。
　本ポリシーは、以上の理念等を踏まえ、当法人における研究データの管理及び公開等の原則を定める。

（研究データの定義）
２．本ポリシーが対象とする研究データは、当法人における研究活動を通じて収集または生成されたデータをいう。

（研究データの管理等）
３．研究データの管理及び公開等の方法は、それを収集または生成した者が、法令及び当法人の規程その他これに準ずるものの範囲内で、かつ他者の権利及び法的利益を害さない範囲内において、決定することができる。

（研究員の責務）
４．当法人に所属し研究活動を行う者（以下「研究員」という。）は、前項に掲げる範囲内において、研究データを適切に管理し、可能な限りそれを公開し、利活用に供する。

（当法人の責務）
５．当法人は、研究データの管理及び公開等を支援する必要な環境について、研究員に提供する。